

新型コロナウイルス感染症の発生状況

【国内事例】括弧内は前日比

※令和4年1月12日24時時点

| | PCR検査 実施人数(※3) | 陽性者数 | 入院治療等を要する者 | | 退院又は療養解除と なった者の数 | 死亡者数 | 確認中(※4) |
|-------------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------|-----------------|-----------------------|----------------|-------------------|
| | | | | うち重症者 | | | |
| 国内事例(※1,※5) (チャーター便帰国者を除く) | 28,742,190 (+128,248) | 1,783,838 (+13,052)※2 | 50,273 (+9,600) | 125 (+20) ※6 | 1,712,837 (+1,196) | 18,404 (+5) | 3,020 (+1,263) |
| 空港・海港検疫 | 1,387,694 (+2,436)※7 | 7,217 ※8 (+192) | 1,896 ※8 (+151) | 0 | 5,313 (+41) | 8 (±0) | 0 |
| チャーター便 帰国者事例 | 829 | 15 | 0 | 0 | 15 | 0 | 0 |
| 合計 | 30,130,713 (+130,684) | 1,791,070 (+13,244)※2 | 52,169 (+9,751) | 125 (+20) ※6 | 1,718,165 (+1,237) | 18,412 (+5) | 3,020 (+1,263) |

- ※1 チャーター便を除く国内事例については、令和2年5月8日公表分から(退院者及び死亡者については令和2年4月21日公表分から)、データソースを従来の厚生労働省が把握した個票を積み上げたものから、各自自治体がウェブサイトで公表している数等を積み上げたものに変更した。
- ※2 新規陽性者数は、各自自治体がプレスリリースしている個別の事例数(再陽性例を含む)を積み上げて算出したものであり、前日の総数からの増減とは異なる場合がある。
- ※3 一部自治体については件数を計上しているため、実際の人数より過大となっている。件数ベースでウェブ掲載している自治体については、前日比の算出にあたって件数ベースの差分としている。前日の検査実施人数が確認できない場合については最終公表時点の数値との差分を計上している。
- ※4 PCR検査陽性者数から入院治療等を要する者の数、退院又は療養解除となった者の数、死亡者の数を減じて厚生労働省において算出したもの。なお、療養解除後に再入院した者を陽性者数として改めて計上していない県があるため、合計は一致しない。
- ※5 国内事例には、空港・海港検疫にて陽性が確認された事例を国内事例としても公表している自治体の当該事例数は含まれていない。
- ※6 一部の都道府県における重症者数については、都府県独自の基準に則って発表された数値を用いて計算しており、集中治療室(ICU)等での管理が必要な患者は含まれていない。
- ※7 令和2年7月29日から順次、抗原定量検査を実施しているため、同検査の件数を含む。なお、空港・海港検疫の検査実施人数等については、公表日の前日の0時時点で計上している。
- ※8 令和4年1月11日に公表した1件について、報告に誤りがあり、当該事例を削除したため、前日分の人数から1名を差し引いて計上している

【上陸前事例】括弧内は前日比

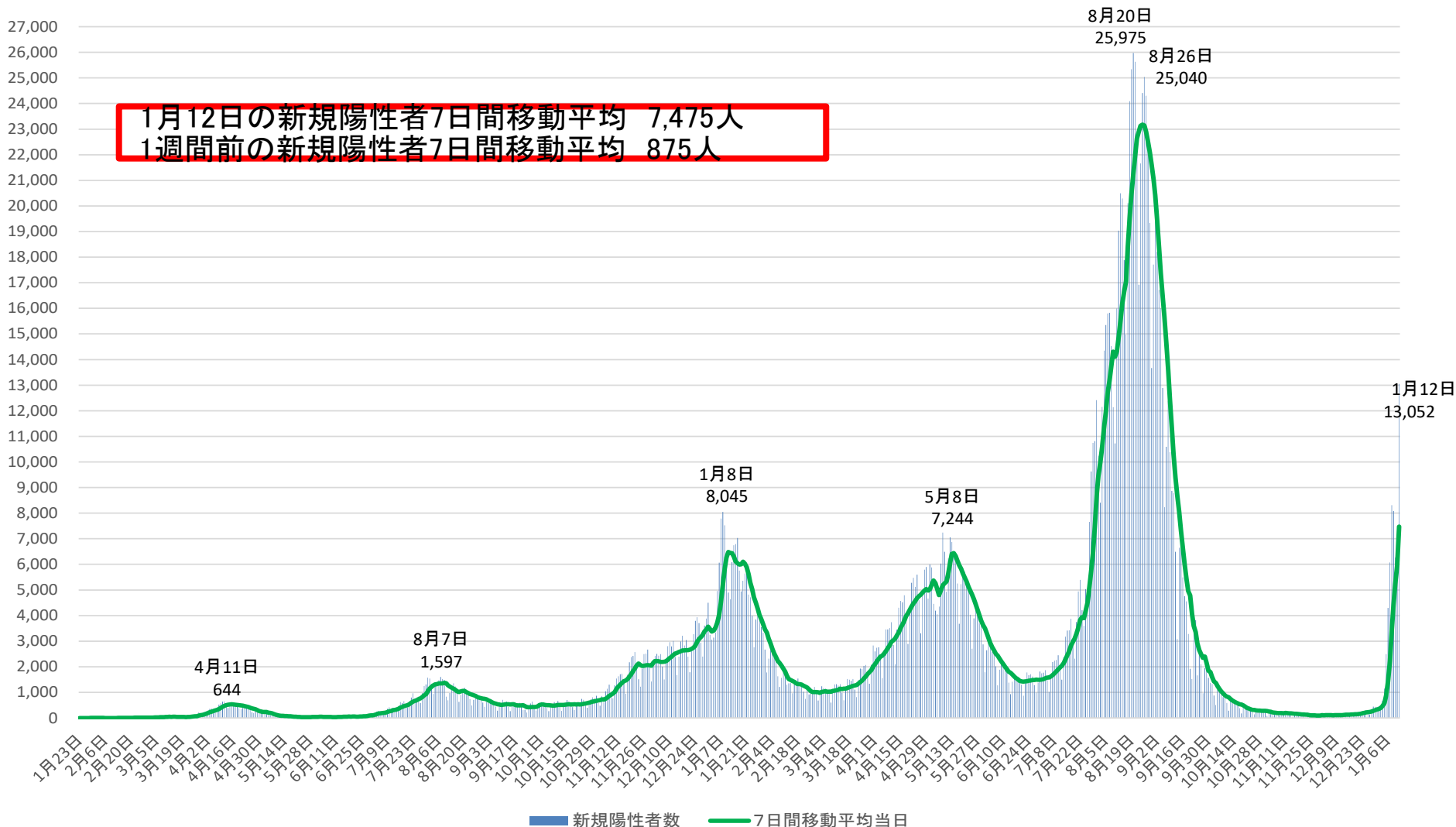
| | PCR検査陽性者 ※【 】は無症状病原体保有者数 | 退院等している者 | 人工呼吸器又は集中治療室 に入院している者 ※4 | 死亡者 |
|-------------------------------------|-----------------------------|----------|-----------------------------|-------|
| クルーズ船事例 (水際対策で確認) (3,711人) ※1 | 712 ※2 【331】 | 659 ※3 | 0 ※6 | 13 ※5 |

- ※1 那覇港出港時点の人数。うち日本国籍の者1,341人
- ※2 船会社の医療スタッフとして途中乗船し、PCR陽性となった1名は含めず、チャーター便で帰国した40名を含む。国内事例同様入院後に有症状となった者は無症状病原体保有者数から除いている。
- ※3 退院等している者659名のうち有症状364名、無症状295名。チャーター便で帰国した者を除く。
- ※4 37名が重症から軽～中等症へ改善(うち37名は退院)
- ※5 この他にチャーター便で帰国後、令和2年3月1日に死亡したとオーストラリア政府が発表した1名がいる。
- ※6 新型コロナウイルス関連疾患が軽快後、他疾患により重症の者が1名いる。

新型コロナウイルス感染症の国内発生動向

報告日別新規陽性者数

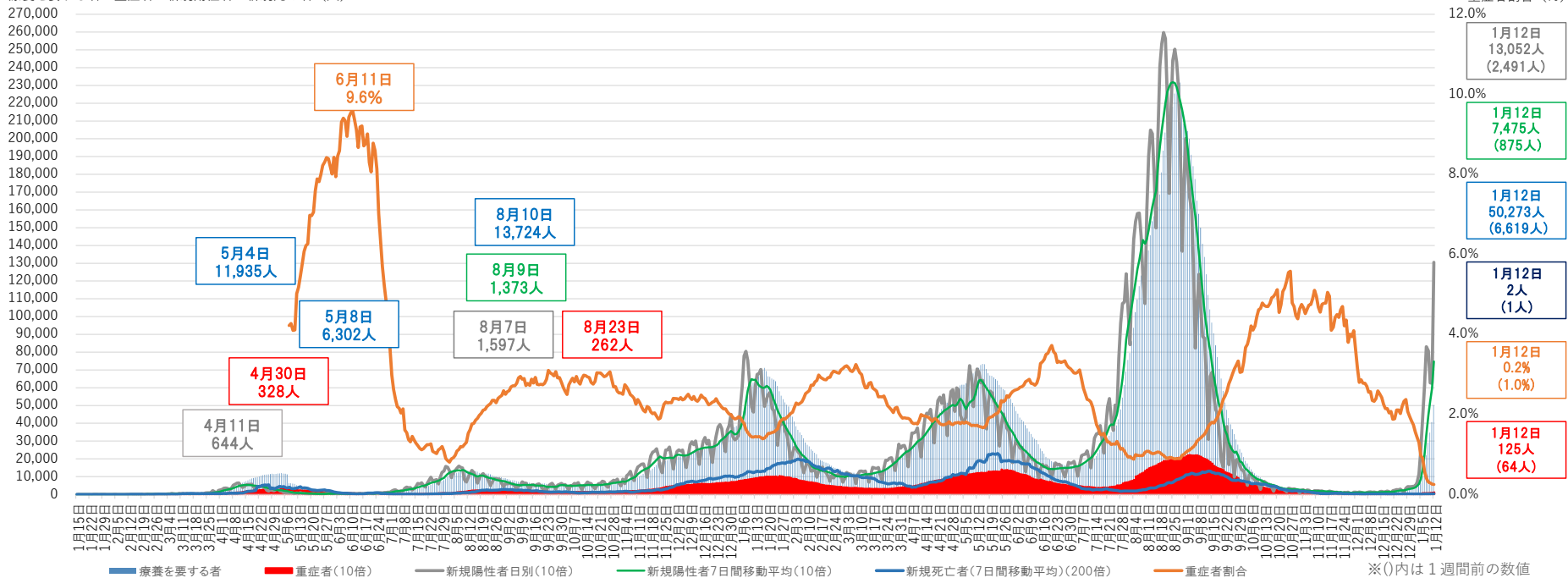
令和4年1月12日24時時点



※1 都道府県から数日分まとめて国に報告された場合には、本来の報告日別に過去に遡って計上している。なお、重複事例の有無等の数値の精査を行っている。
※2 令和2年5月10日まで報告がなかった東京都の症例については、確定日に報告があったものとして追加した。

重症者・新規陽性者数等の推移

療養を要する者・重症者・新規陽性者・新規死亡者（人）



- ※1 チャーター便を除く国内事例。令和2年5月8日公表分から、データソースを従来の厚生労働省が把握した個票を積み上げたものから、各自治体がウェブサイトで公表している数等を積み上げたものに変更した。
- ※2 重症者割合は、集計方法を変更した令和2年5月8日から算出している。重症者割合は「療養を要する者」に占める重症者の割合。
- ※3 療養を要する者・重症者と新規陽性者及び新規死亡者は表示上のスケールが異なるので（新規陽性者及び重症者数は10倍、新規死亡者は200倍に拡大して表示）、比較の場合には留意が必要。
- ※4 一部の都道府県においては、重症者数については、都道府県独自の基準に則って発表された数値を用いて計算しており、集中治療室（ICU）等での管理が必要な患者は含まれていない。
- ※5 集計方法の主な見直し：令和3年5月19日公表分から沖縄県について、令和3年5月26日公表分から大阪府・京都府について、重症者の定義を従来の自治体独自の基準から国の基準に変更し集計を行った。